

# 令和8年第1回七戸町議会定例会 会議録

令和8年2月13日七戸町告示第11号で、令和8年第1回七戸町議会定例会を3月3日  
日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

令和8年 3月 3日 午前 9時58分 開会

令和8年 3月10日 午前11時30分 閉会

## ○応召議員（16名）

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	呷清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

## ○不応召議員（0名）

## ○町長提出案件

- 報告第 1号 専決処分事項の報告について  
(令和7年度七戸町一般会計補正予算(第6号))
- 報告第 2号 専決処分事項の報告について  
(令和7年度七戸町一般会計補正予算(第7号))
- 報告第 3号 専決処分事項の報告について  
(令和7年度七戸町一般会計補正予算(第8号))
- 報告第 4号 専決処分事項の報告について  
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 報告第 5号 専決処分事項の報告について  
(令和7年度七戸町水道事業会計補正予算(第5号))
- 報告第 6号 専決処分事項の報告について  
(令和7年度七戸町一般会計補正予算(第9号))
- 議案第16号 七戸町職員等に関する旅費および費用弁償の改正に伴う関係条例の整理  
に関する条例について

- 議案第 17 号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第 18 号 七戸町立公民館使用条例の一部を改正する条例について  
議案第 19 号 七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について  
議案第 20 号 七戸町生活支援ハウス運営事業に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第 21 号 七戸町地域ケア会議設置条例を廃止する条例について  
議案第 22 号 七戸町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例を廃止する条例について  
議案第 23 号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について（七戸町農業施設）  
議案第 24 号 第 3 次七戸町長期総合計画基本構想の策定について  
議案第 25 号 七戸町過疎地域持続的発展計画について  
議案第 26 号 倉岡辺地に係る総合整備計画について  
議案第 1 号 令和 7 年度七戸町一般会計補正予算（第 10 号）  
議案第 2 号 令和 7 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）  
議案第 3 号 令和 7 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）  
議案第 4 号 令和 7 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）  
議案第 5 号 令和 7 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第 5 号）  
議案第 6 号 令和 7 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 6 号）  
議案第 7 号 令和 7 年度七戸町下水道事業会計補正予算（第 5 号）

予算審査特別委員会報告

- 議案第 8 号 令和 8 年度七戸町一般会計予算  
議案第 9 号 令和 8 年度七戸町国民健康保険特別会計予算  
議案第 10 号 令和 8 年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 11 号 令和 8 年度七戸町介護保険特別会計予算  
議案第 12 号 令和 8 年度七戸町介護サービス事業特別会計予算  
議案第 13 号 令和 8 年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算  
議案第 14 号 令和 8 年度七戸町水道事業会計予算  
議案第 15 号 令和 8 年度七戸町下水道事業会計予算

- 議案第 27 号 七戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて  
議案第 28 号 七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

---

○その他

- 会議録署名議員の指名について  
会期の決定について  
諸般の報告について  
提出議案一括上程

報告第1号から議案第28号まで

(町長提案理由説明)

常任委員会の要請事項に対する回答について

予算審査特別委員会設置

**令和8年第1回七戸町議会定例会  
会議録（第1号）**

令和8年3月3日（火） 午前 9時58分 開会

---

**○議事日程**

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 諸般の報告について  
日程第4 提出議案一括上程  
「報告第1号 専決処分事項の報告について（令和7年度七戸町一般会計補正予算（第6号）」から「議案第28号 七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」までの28議案、6報告を一括上程  
（町長提案理由説明）  
日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答について  
日程第6 予算審査特別委員会設置
- 

**○本日の会議に付した事件**

議事日程のとおり

---

**○出席議員（16名）**

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	呷清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

---

**○欠席議員（0名）**

---

**○説明のため会議に出席した者の職氏名**

町長	田嶋邦貴君	副町長	仁和圭昭君
総務課長	鳥谷部慎一郎君	支所長	三上義也君
企画調整課長	田中健一君	財政課長	佐藤源太君
税務課長	高田美由紀君	町民課長	向中野洋人君
保健福祉課長	西野勝夫君	介護高齢課長	金見真樹君

こどもみらい課長	澤山晶男君	会計管理者	中村陽一君
商工観光課長	佐々木和博君	農林課長	原子保幸君
建設課長	高田博範君	上下水道課長	町屋淳一君
教育長	森田勝博君	学務課長	附田良亮君
生涯学習課長	鳥谷部伸一君	スポーツ振興課長	井上健君
国民スポーツ大会推進長	山田真太郎君	農業委員会会長	天間俊一君
農業委員会事務局長	田村教男君	代表監査委員	吉川正純君
監査委員事務局長	相馬和徳君	選挙管理委員会委員長	附田繁志君
選挙管理委員会事務局長	鳥谷部慎一郎君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	相馬和徳君	事務局次長	町屋さおり君
------	-------	-------	--------

---

○会議録署名議員

11番	瀬川左一君	12番	田嶋輝雄君
-----	-------	-----	-------

---

○会議を傍聴した者（6名）

---

○会議の経過

○開会宣告

○議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、令和8年第1回七戸町議会定例会を開会いたします。  
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。  
したがって、会議は成立いたしました。

---

○開議宣告

○議長（附田俊仁君） これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。

---

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（附田俊仁君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番瀬川左一君と12番田嶋輝雄君を指名いたします。

---

○日程第2 会期の決定について

○議長（附田俊仁君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。  
初めに、議会運営委員長の報告を求めます。  
議会運営委員長。  
○議会運営委員長（田嶋輝雄君） 改めまして、皆様、おはようございます。  
議会運営委員会委員長報告をいたします。  
去る2月13日告示、本日招集されました令和8年第1回七戸町議会定例会の会期について、先般、2月13日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日3月3日から3月10日までの8日間を会期とすることに決定いたしました。  
本日は、議案等の一括上程、予算審査特別委員会の設置及び同委員会の正副委員長の互選を行います。  
4日は一般質問、5日は議案調査のため休会、7日、8日は閉庁日のため休会とします。6日、9日は予算審査特別委員会を行います。運営方法については、皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会に取りまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。最終日の10日は、今回上程されております全議案について審議を行うこととしております。  
以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力をいただき、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げます。委員長報告

といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（附田俊仁君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月10日までの8日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から3月10日までの8日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

### ○日程第3 諸般の報告について

○議長（附田俊仁君） 日程第3 諸般の報告についてを行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

---

### ○日程第4 提出議案一括上程

○議長（附田俊仁君） 日程第4 提出議案一括上程について。

報告第1号専決処分事項の報告について（令和7年度七戸町一般会計補正予算（第6号））から議案第28号七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての28議案、6報告を一括上程いたします。

初めに、町長から、提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田嶋邦貴君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和8年第1回七戸町議会定例会が開会されるに当たり、提出議案を御説明する前に、町政運営の基本方針並びに所信の一端と一般報告をさせていただきます。

初めに、昨年12月8日に発生しました青森県東方沖地震により、榎林・李沢・曙・石沢・舟場向・一本木・後平・馬込・坪地区において、断水が発生したことについては、災害が起因しているとはいえ、610世帯、多くの町民の皆様は、多大なる御不便と御迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。

断水が長期化に及んだ原因については、既設水道配水管の破損箇所・区間の特定に不測の日数を要したことなどですが、現在、破損区間の一日も早い本復旧に向けて取り組んでいるところでございます。

なお、断水に際しましては、国土交通省青森河川国道事務所、青森県、日本水道協会青森県支部、町内水道事業者、建設業協同組合をはじめとする多くの皆様から、人的・物的支援をいただきましたことに、改めて心より感謝申し上げます。

昨年の4月に町民の皆様の御支援の下、私が町長に就任して間もなく1年を迎えようとしています。この間、町民の皆様や議員の皆様から様々な御意見などをお伺いしながら、町政のかじを取ってまいりました。

そして、町長としての責務を果たすために、当町の抱える課題の重さを認識しながら、公約で掲げました「まち」「ひと」「くらし」の三つの柱を軸としたまちづくりを、4年間で計画的に進める課題や早期に実施すべき政策などを熟慮しながら着実に進めてまいります。

一つ目としまして、急速に加速している人口減少や少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりを行うため、七戸町ならではの特徴を生かしたまちづくりを進めています。

県南地域・下北地域の玄関口となる「東北新幹線七戸十和田駅」、県内有数の誘客数を誇る「道の駅しちのへ」を有する荒熊内地区において、七戸十和田駅周辺のにぎわいの創出をより加速して取り組むことが最優先の課題と認識しており、スピード感を持って着実に進めていかなければならないと考えております。

その一つとして、老朽化等により建て替えが迫られている役場庁舎の建設について、令和11年度の供用開始を目指し、荒熊内地区への建設を進めております。この役場庁舎の建設により、民間施設のさらなる立地等が期待されることから、民間の資金、経営能力や技術的能力を活用したまちづくりも見据えた取組を創出してまいります。

併せて、現在の本庁舎、七戸庁舎が空き施設となりますので、それらの利活用方針、さらに施設の更新・統廃合により、空き地となっている旧七戸体育館・旧学校跡地等の利活用の方向性なども含めた天間林地区と七戸地区の両市街地の整備方針を含めた、次世代につながる持続可能なまちづくりに向けて、総合的な取組等についても早急に示してまいります。

また、「道の駅しちのへ」を最大限に活用することで、基盤産業である農業や豊かな自然、文化、歴史を生かした観光、商業の振興を推進してまいりますとともに、町の魅力の発信基地として最大限の効果をもたらすように取り組んでまいります。

なお、本定例会に提案しております令和8年度当初予算には、荒熊内地区開発計画第2次基本計画策定業務委託料を予算計上しております。本業務において、町民へのアンケート調査やワークショップ等を開催しながら、町民の皆様とともに、新市街地となる荒熊内地区の方向性などを決定してまいります。

二つ目に、まちづくりは人づくりとして、子育て支援のさらなる充実や教育の向上を推進してまいります。

これまでも当町では、学校給食の無償化、こども医療費の助成、みらいかがやく子育て支援金など、町独自の少子化対策事業に取り組み、県内外の市町村に先んじて子育て支援の充実に取り組んでまいりました。

さらに、県の「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業」を活用し、ゼロ歳から2歳児までの保育料の無償化事業や、小・中学校修学旅行費の助成事業、今年度からは

高校生までの医療費無償化の拡大やこども園等の副食費助成に取り組み、子育て世帯へのサポート体制や経済的支援の充実を図っております。

昨年10月には、ふれあいセンター内に未就学児を対象とした屋内遊具を設置し、子どもの居場所づくり対策に取り組みました。この取組は非常に好評であったことから、令和8年度当初予算にもこの取組に係る予算を計上しております。

これからは、子育て支援に加えて、子育ての環境整備や子どもの居場所づくりを推進していくため、中央公園の遊具の更新やふれあいセンターを含む中央公園全体を子育て環境施設の一つとして、子どもの居場所づくりや親同士でも交流できる場として積極的な活用を図ってまいります。

そして、次世代を担う子どもたちの多様化する学習への支援、部活動から地域クラブ等への移行などの課題も含め、学校・地域・行政が一体となって、教育の向上に取り組んでまいります。

三つ目は、全ての町民の皆様が日々豊かに安心安全、健康で暮らせるまちづくりを進めてまいります。

特に健康であることは地域の活性化にもつながるものであり、全町民対象とした健康のまちづくりを進めてまいります。

また、中部上北広域事業組合の構成町の長として、同組合で運営しております公立七戸病院、消防署、清掃センター等、町民の生活に直結する施設の維持管理、そして、その地域の財政規模に見合う健全な経営を行っていくことが最重要課題の一つであると考えております。

高齢化の進行や荒熊内地区を中心としたコンパクトなまちづくりを推進することにより、公共交通に求められる役割は大きくなると予想されます。持続可能な公共交通体系の再構築が必要であると考え、令和8年度当初予算に地域公共交通計画策定業務委託料を予算計上しております。新たな計画の下、公共交通体系の実装・実行を進めてまいります。

また、SNSや地域おこし協力隊を積極的に活用し、町の情報発信をさらに強化することで、多くの方々に町の魅力や町の取組等を知っていただき、移住・定住はもちろん、町内外の交流人口の増加につなげていきたいと考えております。

さらに、タウンミーティングの開催を増やし、町民の声を聞きながら、町の取組などを説明し、町民が参画できる協働のまちづくりを目指してまいります。

なお、令和8年度からは、本定例会に提案しております第3次七戸町長期総合計画に基づいた町政運営を進めてまいります。

新たな町の将来像として、町民が町に愛着と誇りを持ち、誰もが七戸町に住んでよかったと思えるまちづくりに取り組んでまいります。

そして、今年10月には、青森県において、国民スポーツ大会が開催されます。50年に一度の青森県の開催となり、当町では剣道競技会が開催されます。町民一体となり、記憶に残る大会、そして地域の活性化が図られるよう取り組んでまいります。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきましたが、これからのまちづくりを着実に進めていくためには、健全で自立した財政運営に取り組まなければなりません。効果的な行財政改革の取組を継続しながら、持続可能な行財政運営を進めてまいります。

町民の皆様並びに議員の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたします議案の概要について御説明いたします。

報告第1号専決処分事項の報告について。

令和7年度七戸町一般会計補正予算（第6号）については、12月8日に発生した青森県東方沖地震による災害復旧に早急に対応する必要があったことから、歳入歳出予算の総額に4,297万7,000円を追加し、予算の総額を113億3,788万円としたものです。

報告第2号専決処分事項の報告について。

令和7年度七戸町一般会計補正予算（第7号）について、物価高騰対策のため、国の交付金及び補助金並びに県の補助金を活用し、子育て応援手当支給事業、生活困窮者に対する灯油購入費助成事業、地域子ども・子育て支援事業における継続支援事業、七戸町商工会プレミアム付商品券事業の実施に向け、早急に対応する必要があったことから、歳入歳出予算の総額に5,508万1,000円を追加し、予算の総額を113億9,296万1,000円としたものです。

報告第3号専決処分事項の報告について。

令和7年度七戸町一般会計補正予算（第8号）については、衆議院の解散に伴い、選挙事務を早急に行う必要があったことから、歳入歳出予算の総額に1,289万4,000円を追加し、予算の総額を114億585万5,000円としたものです。

報告第4号専決処分事項の報告について。

自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、令和7年9月15日に発生した町道山屋・左組・牧場線での損害を与えた事故について、相手方と和解が成立したので、この額を早急に支払う必要があるため専決処分したものです。

報告第5号専決処分事項の報告について。

令和7年度七戸町水道事業会計補正予算（第5号）については、12月8日に発生しました青森県東方沖地震の影響により、災害査定を受けるための配水管の応急復旧工事費や本復旧工事費に係る経費の補正が必要となったことから、収益的収入及び支出については、収益的収入の水道事業収益へ1,662万5,000円を追加し、水道事業収益の総額を4億1,599万1,000円とし、収益的支出の水道事業費用へ5,214万円を追加し、水道事業費用の総額を4億2,757万6,000円としたものです。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入へ3,970万2,000円を追加し、資本的収入の総額を7億7,915万7,000円とし、資本的支出へ4,500万円を追加し、資本的支出の総額を8億7,405万6,000円としたものです。

報告第6号専決処分事項の報告について。

令和7年度七戸町一般会計補正予算（第9号）については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町民1人につき1万5,000円の商品券交付事業の実施に向け、早急に対応する必要があったこと、除雪経費に関し、1月の寒波による大雪及び除排雪費用の増加見込みに伴い、早急に対応する必要があったことから、歳入歳出予算の総額に3億4,939万4,000円を追加し、予算の総額を117億5,524万9,000円としたものです。

議案第16号七戸町職員等に関する旅費および費用弁償の改正に伴う関係条例の整理に関する条例については、職員等に関する旅費及び費用弁償について、原則として現に支払った額に基づき支給すること、旅行者に対する旅費の支給に代えて旅行役務提供者に対し旅費に相当する金額を支払うことができること及び旅行者が条例等の規定に違反して旅費の支給を受けた場合において、当該旅行者から返納させることに代えて当該旅行者の給与等から差し引くことができることとする等のため提案するものです。

議案第17号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、中部上北教育委員会に配置していた教育職（指導主事）を七戸町教育委員会に配置すること及び保健師、栄養士職に課長、課長補佐の職位を新たに追加すること等に伴い、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第18号七戸町立公民館使用条例の一部を改正する条例については、七戸町立公民館利用者の利便性及び拡充を図るため、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第19号七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例については、青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の改正及び関係法令の改正に伴い、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第20号七戸町生活支援ハウス運営事業に関する条例の一部を改正する条例については、生活支援ハウスの入居に係る利用者負担額について、月途中の入退所の日割り納付及び納付方法の多様化に対応するため、その他所要の改正が必要であることから提案するものです。

議案第21号七戸町地域ケア会議設置条例を廃止する条例については、七戸町地域ケア会議設置要綱を制定することに伴い、同条例を廃止する必要があることから提案するものです。

議案第22号七戸町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例を廃止する条例については、七戸町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置要綱を制定することに伴い、同条例を廃止する必要があることから提案するものです。

議案第23号七戸町公の施設における指定管理者の指定については、七戸町農業施設について、南部縦貫株式会社を指定管理者として指定したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第24号第3次七戸町長期総合計画基本構想の策定については、魅力あふれる七戸町を創造することを目的とし、今後10年間における総合的かつ計画的な行政運営の指針となる第3次七戸町長期総合計画の基本構想を策定したので、七戸町議会の議決すべき事件を定める条例の規定により、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第25号七戸町過疎地域持続的発展計画については、過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための過疎地域持続的発展市町村計画を策定するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第26号倉岡辺地に係る総合整備計画については、倉岡辺地に係る総合整備計画を策定するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第1号令和7年度七戸町一般会計補正予算（第10号）については、歳入歳出予算の総額から1,611万6,000円を減額し、予算の総額を117億3,913万3,000円とするものです。

第2表の継続費補正につきましては、新庁舎建設基本・実施設計業務及び新庁舎オフィス環境整備業務において、総額及び年割額を変更するものです。

第3表の繰越明許費につきましては、防災ハザードマップ作成業務委託料については、社会資本整備総合交付金（洪水ハザードマップ）及び水害リスク情報整備推進事業費補助金を活用するに当たり、国及び県から繰越承認が得られることを前提としていること、Jアラート自動起動装置設置工事費については、機器の納入に不測の日数を要していること、防災資機材購入費については、地域未来交付金（地域防災緊急整備型）を活用するに当たり、国の財務当局から繰越承認が得られることを前提としていること、新庁舎建設地質調査業務委託料については、ボーリング位置の決定と大雪による除雪作業に不測の日数を要したこと、くらし応援商品券交付事業業務委託料及び負担金については、商品券の発送が3月中旬以降になること、住民記録システム改修業務委託料及び戸籍附票システム改修業務委託料については、国の補正予算により実施するものであること、七戸中学校空調設備改修工事費及びLED照明工事費については、令和8年度事業を前倒して実施するものであることから、いずれも年度内の事業完了が見込めないため、繰越明許費を設定するものです。

第4表の債務負担行為補正については、農業施設指定管理業務委託料に関し、令和8年度から令和10年度までを期間とする債務負担行為を追加するものです。

第5表の地方債補正については、事業費の精査により、地方債の限度額を変更するものです。

議案第2号令和7年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額から2,471万円を減額し、予算の総額を16億7,945万8,000円とするものです。

議案第3号令和7年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額に4,754万9,000円を追加し、予算の総額を5億5,485万5,000円とするものです。

議案第4号令和7年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額から6,964万9,000円を減額し、予算の総額を27億2,741万7,000円とするものです。

議案第5号令和7年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額から3万円を減額し、予算の総額を637万6,000円とするものです。

議案第6号令和7年度七戸町水道事業会計補正予算（第6号）の収益的収入及び支出については、収益的収入の水道事業収益に3,467万8,000円を追加し、水道事業収益の総額を4億5,066万9,000円とし、収益的支出の水道事業費用から152万5,000円を減額し、水道事業費用の総額を4億2,605万1,000円とするものです。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入から1億5,855万7,000円を減額し、資本的収入の総額を6億2,060万円とし、資本的支出から8,988万6,000円を減額し、資本的支出の総額を7億8,417万円とするものです。

議案第7号令和7年度七戸町下水道事業会計補正予算（第5号）の収益的収入及び支出については、収益的収入の下水道事業収益から297万円を減額し、下水道事業収益の総額を2億9,981万円とし、収益的支出の下水道事業費用に38万9,000円を追加し、下水道事業費用の総額を3億8,666万7,000円とするものです。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入の下水道事業資本的収入から2,688万円を減額し、資本的収入の総額を3億2,932万7,000円とし、資本的支出の下水道事業資本的支出から3,245万7,000円を減額し、資本的支出の総額を3億3,690万9,000円とするものです。

また、企業債の限度額については、減額補正するものです。

議案第8号令和8年度七戸町一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を113億6,969万5,000円とし、前年度当初予算と比較して8億2,341万6,000円の増額、伸び率は7.8%です。

議案第9号令和8年度七戸町国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を16億2,154万6,000円とし、前年度当初予算と比較して9,624万円の減額、伸び率はマイナス5.6%です。

議案第10号令和8年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を5億2,012万円とし、前年度当初予算と比較して5,089万1,000円の増額、伸び率は10.8%です。

議案第11号令和8年度七戸町介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を26億3,641万5,000円とし、前年度当初予算と比較して1,333万7,000

円の減額、伸び率はマイナス0.5%です。

議案第12号令和8年度七戸町介護サービス事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を752万1,000円とし、前年度当初予算と比較して161万7,000円の増額、伸び率は27.4%です。

議案第13号令和8年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を222万2,000円とし、前年度当初予算と比較して125万8,000円の減額、伸び率はマイナス36.1%です。

議案第14号令和8年度七戸町水道事業会計予算については、年間業務の予定量を給水戸数7,560戸、年間総給水量233万立方メートル、1日の平均給水量6,380立方メートルとするものです。

収益的収入及び支出の予定額については、水道事業収益は総額を3億9,790万9,000円とし、水道事業費用は総額を3億5,123万2,000円とするものです。

次に、資本的収入及び支出の予定額について、資本的収入は総額を7億5,525万2,000円とし、資本的支出は総額を9億7,413万4,000円とするものです。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,888万2,000円は、減債積立金5,000万円、損益勘定留保資金9,433万2,000円、消費税資本的収支調整額7,455万円により補填するものです。

議案第15号令和8年度七戸町下水道事業会計予算については、年間業務の予定量を水洗化世帯数1,989世帯、年間総処理水量42万3,400立方メートル、1日の平均処理水量は1,160立方メートルとするものです。

収益的収入及び支出の予定額については、下水道事業収益は総額を2億7,817万8,000円とし、下水道事業費用は総額を3億7,172万3,000円とするものです。

次に、資本的収入及び支出の予定額については、収入支出の総額を4億1,535万円とするものです。

議案第27号七戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、令和8年5月16日で任期満了となる七戸町教育委員会教育長について、森田勝博氏を再任したいことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるため提案するものです。

議案第28号七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、令和8年5月16日で任期満了となる七戸町教育委員会委員について、盛田元之氏を再任したいことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるため提案するものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（附田俊仁君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

---

○日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答について

○議長（附田俊仁君） 日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答が届いております。

本件については、常任委員会の要請事項に対する町長、教育長からの回答の写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

---

○日程第6 予算審査特別委員会設置

○議長（附田俊仁君） 日程第6 予算審査特別委員会設置の件を議題といたします。

議案第8号令和8年度七戸町一般会計予算から議案第15号令和8年度七戸町下水道事業会計予算までの8議案について、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件8議案については、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました本件については、会議規則第46条第1項の規定により、3月9日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、3月9日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会を本日の会議終了後、直ちに招集いたしますので、本会議散会後もそのまま御着席願います。

---

○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月4日の本会議は午前10時に再開いたします。

本席から告知いたします。

3月4日の一般質問の順番をお知らせいたします。

1番目は8番工藤章君、2番目は4番向中野幸八君、3番目は9番唖清悦君となります。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前10時32分